1 令和6年度 学校教育計画

1 目指す学校像

本校の学校教育目標は「心やさしく、思いやりの心を持ち、たくましく、知性豊かな倉田山中生徒の育成」である。また、目指す学校像は、「みんなが安心して、楽しく登校できる学校」であり、そのために①確かな学力を育て、学び合う楽しさを実感できる学校 ②一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの発想や個性を大切にする学校 ③心身の健康を育み、人権感覚豊かな学校 ④家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした学校の4点を中心に教育活動を進めていく。

私たちは学校教育目標を達成し、目指す学校像の実現のため、倉田山中学校の教職員であるとの自覚を持ち、学校に求められている教育課題と責務を深く認識しなければならない。

そして、保護者や地域の期待と信頼に応えるために、全教職員の英知と活力を結集し、一つ一つの課題を解決するために真摯に取り組まなければならない。「生徒のために」ということを常に意識し、生徒との関わりを大切にして全ての教育活動に全力で取り組む姿勢を持ちたい。

特に①学習規律を確立し、「確かな学力」の定着と「自ら考え、探求する力」を育て、学力の向上を図る。②生徒指導を学校生活の基本と考え、校内生徒指導部会の方針に基づき学級担任を中心とした生徒指導を原則としつつ、学年団や学校全体で連携を図りながら効果的な指導を行う。また、社会見学・体験活動・行事等の活動を通じて、「社会参画力」の育成を図りたい。その他にも、保護者、地域の方々が多数来校される運動会や文化祭、学校と地域のつながりである資源回収等の行事を生かし、これまで以上に地域から信頼され、親しまれる学校にしていきたい。

新型コロナウイルスの影響を受ける以前の活動に戻る中で、生徒にとって何が必要かを再認識しながら、一つ一つの内容を検討し再構築しながら、充実した学校教育を目指します。

2 学校を取り巻く環境について

倉田山中学校は、校区には市役所をはじめとして多くの公的施設がある。また、自然豊かな倉田山に立地し、周辺には私立中学校や県立・私立高校、私立大学が点在した伊勢市の文教地区に位置している。平成16年8月には校舎が新築され、整った設備を有している。

このように恵まれた環境で、生徒は学習や部活動、生徒会活動等に熱心に取り組んでいる。また、保護者や地域の方々は倉田山中学校への強い愛校心を持っていただいており、教育活動に対する関心も高く、協力的である。

調整区域からの入学生については、近年、有緝小学校区の生徒が減少し、浜郷小学校区の生徒が増加している状況である。

3 生徒の状況について

生徒数は第1学年113人、第2学年132人、第3学年148人、計393人(特別支援学級在籍生徒4人を含む)。学級数は第1学年4学級、第2学年4学級、第3学年5学級、特別支援学級1学級の計14学級である。

全体的に前向きな生徒が多く、学習活動、部活動、学校行事、生徒会活動等に積極的に取り組んでいる。毎年のように、いくつかの運動部が全国大会、東海大会等に出場しており、文化的な活動にも意欲的に取り組み、表彰を受けることも多い。

学校行事にも熱心に取り組み、参観した保護者や地域の方々から賞賛をいただいている。しかし、生徒一人一人の生活環境は多様であり、児童養護施設や母子生活支援施設から通学している生徒も在籍している。一人親家庭や、就学援助を受ける家庭も増加している。また、様々な要因から、学校に登校しづらい生徒や、特別な支援を必要とする生徒も増加する傾向がある。さらに、生徒指導上の課題やいじめの問題等について、本校においても取り組むべき重要課題である。また、学習において個別の指導を必要とする生徒や特別な支援を要する生徒への指導も大きな課題である。

4 保護者、地域からみた学校について

近年は保護者による学校評価ではどの項目も概ね評価が高く、その中でも、教育環境、学校行事、学級活動、学校への信頼の項目についてはこれまでは特に評価が高かった。一方で、「確かな学力がついてきている」の項目については、決して高い評価とは言えず、よりわかりやすい授業への取り組みが必要である。また、コロナ禍により、学校が保護者や地域に開放できていないことがあり、教育活動もコロナ禍以前に戻すかどうかもこれからの課題である。

PTA活動は充実しており、多くの保護者が学校に協力的ではあるが、そのことに甘えることなく、全ての生徒に対して愛情を持ち指導していくことが求められている。

地域の方々は地域内での生徒の様子、また、資源回収活動、登下校の様子など学校外での生徒の姿を通して学校を評価していただいている。御指摘を受けることは少ないが、中学生らしくない生徒の行動や交通安全については、時折連絡をいただくことがある。即座に対応してきているがこれからも迅速で適切な対応が求められている。

5 教職員について

全ての教職員は、倉田山中学校の教職員であるとの自覚を持ち、生徒一人一人の強みと弱みを 見極め、保護者や地域の方々の期待と信頼に応えるために、学校教育目標の達成に全力を尽くし ている。時間を惜しまず、あらゆる教育活動に熱心に取り組む教職員が多い。さらに、生徒の休 憩時間においても生徒の行動を把握するため、より多くの時間を生徒と共有しようとする教職員 の姿が多く見られる。これはすべて「生徒のために」という意識を強く持っているからである。 この思いを基本に、教職員全員が校務分掌に基づきそれぞれの役割を自覚し、特性を生かすこと で学校教育目標の具現化を図りたい。ただし、勤務時間が非常に長く、疲れがとれぬまま教育活 動に取り組む教職員もおり、働き方を見直し、常に心身ともにフレッシュな状態で、生徒と接す ることが課題である。

学校の周りには同じ倉田山の地に私立の中学校がある上、他の中学校区との調整区域も多い。 教職員は生徒とその保護者から選択される学校の一つであるという本校の状況を認識し努力している。しかし、慢性的な多忙感と過重労働により健康を害することが懸念されることから、教職員の勤務時間の上限を定め、上限を超えないようにすることを原則にするとともに、計画的な休暇取得などメンタルヘルスに十分に配慮し、常に新鮮で意欲的に職務に取り組める職場の環境づくりの確立を目指したい。

6 学校経営方針

学校教育目標達成のため、毎年、自己評価、生徒アンケート、保護者評価を実施し、教育課程の改善に取り組んでいる。引き続き授業時数を確保し、校内研修を中心にした指導方法の工夫・改善など、授業の充実を図りながら、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成に努めていきたい。

生徒が全ての教育活動に意欲的に取り組むようになるには、確かな学力の保障と、生徒指導の充実が不可欠である。そして、学校は生徒や保護者との信頼関係をもとに、学級担任を中心として各学年団及び学校全体で気持ちを一つにすることが大切である。また、生徒のよい面をきちんと認め、自己肯定感を持たせることも必要である。さらに、生徒一人一人にカウンセリングマインドをもって接するとともに、生徒一人一人が人権感覚を確かなものにするために、思いやりの心をもった人権感覚あふれる学校づくりに努めていきたい。

わかりやすい授業を実施するために、教材・教具、特にタブレット端末や電子黒板などの ICT 機器を積極的に活用するなど、指導方法の工夫改善に努めたい。また、指導と評価の一体化をめざした授業改善及び適切な評価等に取り組みたい。

さらに、生徒が学校行事に主体性を持って意欲的に参加できるように支援し、達成感を味わうことを通して豊かな人間性を育成したい。部活動においても同様に全教職員で努力を続け、全ての教育活動を「生徒のために」という意識で取り組みたい。

(1) 学校経営の基本方針

- ① 確かな学力の定着を図るとともに、生徒の発想を大切にし、学び合う楽しさを実感できる 学校の実現に努める。
- ② 人間性豊かでたくましい生徒の育成をめざし、人権尊重の意識を高め、思いやりの心を持ち、安心して楽しく過ごせる学校の実現に努める。
- ③ 教職員一人ひとりが使命と責任を持ち、生徒の可能性を最大限に伸ばす教育実践に努めるとともに、保護者・地域と連携し信頼される学校の実現を図る。

(2) 教育目標

『 心やさしく、思いやりの心を持ち、たくましく、知性豊かな倉田山中生徒の育成 』

(3) めざす学校像

- ・確かな学力を育て、学び合う楽しさを実感できる学校
- ・一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの発想や個性を大切にする学校
- ・心身の健康を育み、思いやりの心を持った、人権感覚豊かな学校
- ・家庭や地域との連携を深め、地域に根ざした学校

(4) 目指す生徒像

- ・自他の生命を大切にする生徒
- ・目標をもち、学習に対し強い意欲をもって努力できる生徒
- ・自他の立場や違いを認め合い、思いやりの心を持ち、ともに支え励まし合う生徒
- ・健康や体力の維持向上に努める生徒
- ・働くことに喜びと楽しみを持つ生徒

(5) 目指す教師像

- ・一人ひとりの生徒の理解を深め、個性を生かす教育実践に努める教師
- ・授業で生徒を鍛え、育てる教師
- ・自らの人権感覚を磨き、思いやりの心を持ち、指導に生かす教師
- ・互いに連携し教育技術を高める教師
- ・保護者や地域に信頼される教師

7 教育目標達成のための具体方策

- (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、確かな学力の育成を図る。
 - ① 少人数学級編制及び少人数指導における指導法の工夫・改善に努める。
 - ア 学習意欲を高めるわかりやすい授業の実践
 - イ 授業改善を目指す授業研究
 - ウ 各学年における、学級編成を少人数にし、きめ細かな教育実践
 - ② 不登校生徒及び、支援の必要な生徒の個に応じた指導方法の工夫・改善に努める。
 - ア 不登校生徒へのきめ細かな対応及び不登校の未然防止の取組の充実
 - イ 支援の必要な生徒への指導の充実
 - ウ 「補充学習」の実施
 - ③ チャイム着席、チャイムでの授業開始を励行し、授業規律を確立する。
 - ④ タブレット端末、電子黒板等の ICT 機器の効果的な活用を図る。
 - ⑤ 体験活動を取り入れた「総合的な学習の時間」の充実を図る。
 - ⑥ 指導と評価に生かす学習内容案内(シラバス)を作成する。
 - ⑦ 授業に対する生徒の満足度を把握し、授業改善に生かす。

- (2) 一人ひとりがかけがえのない大切な存在であるという認識に立ち、人権尊重の精神を基盤とした人権教育や、思いやりの心を持った、豊かな人間性を育む心の教育の実践に努める
 - ① 校区3校の連携を強化し、人権教育の充実を図る。
 - ア 自分の思いや考えを相手に伝え、協調できる人間の育成。
 - イ 相手の立場や気持ちを理解し、思いやりのある子どもの育成。
 - ② 「倉田山中学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止に取組む。
 - ③ 学校行事、体験活動、清掃活動等を重視した道徳教育の推進を図る。
 - ④ 特別支援学級との交流を深め、インクルーシブな特別支援教育を推進する。
- (3) 生徒に寄り添った生徒指導に努めるとともに、学級活動、生徒会活動、学校行事等を通して生徒自身がよりよく生活しようとする心を育てる。
 - ① 互いに励まし合い高めあえる学級集団づくりのために学級活動の充実を図る。
 - ② リーダーを育成し、委員会活動を工夫・改善することで生徒会活動の活性化を図る。
 - ③ 生徒指導部による生徒指導の工夫・改善を図る。
 - ア 生徒指導部会と学年部会との連携強化
 - イ 休憩時間における生徒の見守り
 - ウ あいさつの励行及び清掃活動における指導の徹底
 - ④ スクールカウンセラーと連携し、教育相談体制の充実を図る。
 - ア 不登校の兆候、いじめ等の問題行動に対する早期発見、早期対応に努める。
 - イ 不登校の生徒とその保護者に対して家庭訪問等により粘り強く支援を継続する。
 - ウ 特別な支援が必要な生徒への支援を充実させる。
 - ⑤ 魅力的な学校行事の構築を図る。
 - ⑥ 適正な進路指導の充実を図る。
- (4) 生涯にわたってたくましく生きる力を育む教育の充実を図る。
 - ① 言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにするための読書活動を推進する。
 - ② 交通事故の未然防止や不審者対応、地震や津波等に対する防災意識の向上のための安全教育を推進する。
 - ア 自転車通学に関する交通安全指導と自転車の運転マナーの向上
 - イ 交通事故防止や不審者対策のため、保護者や教職員による登下校指導の実施
 - ウ 生徒の防犯意識の向上のため、防犯教室等の実施
 - エ 防災教育の充実と自然災害等を想定した避難訓練の実施
 - ③ 思春期の心の問題も含め、生徒が自らの健康に気を配ることができるように健康教育を 推進する。
 - ア 学級担任と養護教諭との連携強化
 - イ 心身の健康に課題を有する生徒への相談体制の整備
 - ④ 第4次伊勢市食育推進計画に基づき、学校給食や教科領域などにおける食育を推進する。
 - ア 栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実
 - イ 学校給食を中核とした食育の推進
 - ウ 食物アレルギーを持つ生徒への対応の充実
 - ⑤ 情報手段を適切に活用できるようにするための情報教育を推進する。
 - ⑥ 地域の自然環境に関心を持ち、環境保全のための実践的な態度を育てる。
 - ア 勢田川七夕大そうじ、資源回収、アルミ缶回収、ボランティア活動など、地域と連携した活動の充実

- (5) 保護者・地域とともにある学校づくりを推進する。
 - ① 倉田山中学校区青少年健全育成協議会、各町会、民生委員・児童委員との連携を図る。
 - ② 学校、学年、学級通信等、各種通信の充実を図り、学校からの情報発信を活発化する。
 - ③ 「学校ホームページ」の充実を図る。
 - ④ 学校評議員会・学校評価委員会の有効活用を図る。
- (6) 部活動を充実させ、学校の活力の活性化や、生徒の個性の伸長や豊かな人間関係の構築を図る。
 - ① 部活動ガイドライン及び倉田山中学校部活動運営方針に基づいて部活動を充実させる。
 - ② 心身の鍛練、技能の習得を通して、望ましい人間関係を育てる。
 - ③ 友情を深めたり、活動時間を有効に活用したり、施設・道具を大切に扱ったりするなど、 道徳的実践力の育成の場となるよう努める。
 - ④ 精神面の向上を図るとともに、「あいさつ」「マナー」など礼儀を重視し、集団の育成に 努める。
- (7) 教師の実践的指導力の向上を図り、切磋琢磨し、学び合う組織風土をつくる。
 - ① 教師一人ひとりが新たな視点で教育を見直し、自らの意識改革を図り研修を深める。
 - ② 研修や授業研究等を通して切磋琢磨し、継続的に授業改善に取り組む。
 - ③ 学習指導要領に基づき、「生きる力」を育むという理念のもと、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学に向かう力の育成に努力する。
- (8) 気持ちよく働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、教職員の健康管理に配慮し、元気のある学校を目指す。また、教職員一人ひとりが服務規律の確保に努める。
 - ① 悩みや問題を独りで抱え込まないよう相談体制を整えるとともに、日頃の健康管理やメンタルへルスに留意する。
 - ② 教職員全員が課題を共有し、自らの仕事内容を見直し、軽減・削減し、時間外労働を減らす努力を行い、総勤務時間の縮減に向けた取組を行う。1か月間の在校時間の総時間から条例等で定められた勤務時間を減じた時間が45時間、1年間にあっては360時間を超えないようにすることを原則にするとともに、年7日以上の計画的な休暇取得を進める。
 - ③ 定時退校日を、最低月2回設け、疲労回復、心身のリフレッシュを図る。 月2回 職員会議の日 教育推進協議会実施日 各自が設定した日
 - ④ 会議は原則1時間以内とし、事前に会議の内容など確認する。
 - ⑤ 学校、教職員が、保護者や地域から寄せられる期待や信頼に十分に応えるために、法令順守についての理解をさらに深め、コンプライアンス意識を高める。
 - ⑥ 安全衛生委員会を学期に1回開催し、職員の健康、働き方について検証する。